

令和2年12月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和2年12月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

去る10月25日に行われました富山県知事選挙におきまして、16年ぶりとなる新知事が誕生いたしました。

変化を求める多くの県民の期待を受けて重責を担われます新田知事におかれましては、国難ともいえるコロナ禍での船出となりますが、これまでにない民間ならではの視点や発想、実行力をもって公約を着実に推し進め、「新しい富山」、「わくわくする富山」、「挑戦する富山」を実現されますことを心より期待しております。

また、4期16年にわたり県政を担われました石井前知事におかれましては、これまでの数多くのご功績に対し、改めて敬意を表しますとともに、健康にご留意され、多方面において今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

我が国の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数につきましては、8月から9月にかけて、減少傾向にあったものの、11月には急増し、東京都や大阪府、北海道など多くの地域で、過去最多を更新する新規感染者数が報告されております。

国全体としても一日当たり2,600人を超える新規感染者が確認されており、流行の「第3波」ともいわれる状況の中、今後の社会経済活動の回復にも大きな影響を与えることが懸念されます。

本県の新規感染者数の状況につきましては、4月下旬頃をピークとし、8月に再度流行してからは落ち着きを見せておりましたが、11月には連日、新規感染者が確認されるとともに約3か月ぶりとなるクラスターが発生しており、感染拡大の兆しを見せております。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、有効な治療法やワクチンが確立し広く行き渡るまで、新型コロナウイルス感染症の脅威はなくなりません。市民の皆様には引き続き、ご留意いただくとともに「新しい生活様式」を着実に実践いただきますようお願いいたします。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

令和3年度予算については、歳入では、市民税は、新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済活動の停滞により、企業業績の悪化や給与所得の減少が見込まれ、大幅な減収になるものと考えております。また固定資産税については、設備投資の減少に加え、評価替えによる減収も見込まれることなどから、市税全体では、本年度当初予算を大幅に下回ることが予測されます。

さらに、地方交付税については、市町村合併にかかる支援措置が終了することに加え、原資となる国税の減収が見込まれ、交付税総額の増額が期待できないことから、本市の一般財源総額は、大きく減少するものと見込んでおります。

これに対して歳出では、公債費は減少するものの、引き続き社会保障費の伸びが見込まれ、さらには、小・中学校の耐震化、道路橋りょうなどの社会資本や公共施設の老朽化対策、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい財政状況となることが予想されます。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費については、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業はマイナス 20 パーセントと設定したところであります。

また、国の予算編成においては、金額を未定とする事項要求が多く、年金・医療等の高齢化に伴う自然増の取扱い等については予算編成過程で検討することや、追加経済対策として第 3 次補正予算を編成し、来年度予算と一体的な「15 か月予算」として取り組むとされており、国の動向を注視する必要があります。

今後の予算編成にあたりましては、事務事業をゼロベースで見直す

ことによって歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、私の任期が来年の4月23日に満了となりますので、令和3年度当初予算は骨格予算とし、政策的判断が必要とされる事業のうち、当初予算に計上しなくても市民生活に支障をきたさない事業については、市長選挙後の補正予算での対応となります。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、新型コロナウイルス感染症に関連する経費や人件費などの補正を行うものであり、一般会計では6億2,600万余円を追加するものであります。また、特別会計では、競輪事業などにおいて19億4,600万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

### (① 新型コロナウイルス感染症関連)

まず、新型コロナウイルス感染症に関連する経費につきましては、介護サービス事業所等の支援に要する経費や、市民・企業の皆様からの篤志によります寄附を「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立てる経費などを計上しております。

### (② その他の事業)

その他の事業としましては、市税のスマートフォン決済システムの導入に要する経費や、横断歩道における交通ルールとマナーの定着を図るための経費、八尾行政サービスセンター及び細入中核型地区センターの移転先の改修設計に要する経費、小・中学校の再編計画及び水橋地区統合校の整備基本構想等の策定に要する経費などを計上しております。

### (③ 特別会計)

特別会計については、母子父子寡婦福祉資金貸付事業では、貸付システムの改修に要する経費、介護保険事業及び国民健康保険事業では、保険料のスマートフォン決済システムの導入に要する経費など、企業団地造成事業では、土地売払いに伴う一般会計繰出金など、競輪事業では、車券売上収入の増加に伴う払戻金や一般会計繰出金などを計上

しております。

#### (④ 人件費)

また、人件費については、一般会計及び特別会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、事業に伴う国庫支出金や特別会計からの繰入金、地方債及び繰越金などを充てております。また、特別会計では、国庫支出金や、財産収入、一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計及び水道事業会計においては、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、令和3年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものなど、駐車場事業特別会計及び賃貸住宅・店舗事業特別会計においては、新たに指定管理者制度を導入することにより限度額を設定するものであります。

#### (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市馬場家条例」を制定するものなど12件であります。

契約案件については、月岡小学校特別教室棟改築主体工事の請負契約を締結するものなど4件であります。

その他の案件については、富山市スポーツ施設の指定管理者の指定の件など6件であります。

報告案件については、訴えの提起などの専決処分について報告するもの2件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。